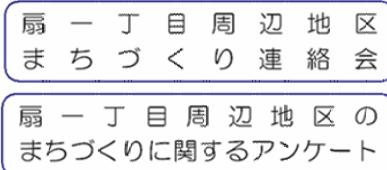


まちづくり構想とは

扇一丁目周辺地区では、平成17年10月から「扇一丁目周辺地区まちづくり連絡会」において、本地区に望ましいまちづくりを実現するための方策について話し合いを進めてきました。

また、平成19年はじめにはまちづくりに関するアンケートを実施し、扇一丁目周辺地区の住民の皆さんからまちづくりの参考となるご意見をいただきました。

まちづくり連絡会での活動や住民の皆様の意見から、これから扇一丁目周辺地区におけるまちの将来像やまちづくりの実現にあたっての方策をまとめた「まちづくり構想」を作成しました。



扇一丁目周辺地区的現状と課題

○ 道路

- 不整形で見通しの悪い危険な交差点がある。
- 狭く、曲がりくねっている道が多い。
- 違法駐車が見られ、通行しづらい箇所がある。
- 道路上に樹木のはみ出しや私物(植木鉢等)が置かれているため通りにくい場所がある。



○ 緑・地域の資源

- 三角田んぼは地域にとって貴重なものなので保存したい。
- 寺院の樹木や屋敷林、梅の木など地区に残したい緑がある。
- 公園やまとまった緑などの管理が必要。(ごみの放置、樹木の剪定)



○ その他

- 日暮里・舎人ライナーが開通すると、扇大橋駅周辺に違法駐輪が増える心配があるため、駐輪対策が必要。
- 從来からの住民と新住民とのコミュニケーションの図れる場がない。

☆まちづくりの将来像☆



利便性と良好な環境とをあわせもつ安心・安全なまちづくり

まちづくりテーマ①

『歩行者が安全に歩くことができるまち』

- 地区全体で、狭く曲がりくねった道が多いため、安心して歩くことができる歩行空間を確保する。
- 地区中央の南北道路は、車の交通量も多いため、地区の骨格道路として、交通利便性の向上、事故防止、安全確保を図っていく。
- 災害時の避難通路としても活用できるよう、通り抜けることができる新しい道路を確保する。
- 歩道部分への違法駐車や樹木の枝や植木鉢、自転車の道路への駐輪により、歩行空間の安全性が損なわれているところがあり、これら道路空間の使われ方に関する管理を徹底する。

まちづくりテーマ②

『災害に強く安全なまち』

- 道路が狭く建物が密集している地域や寺地小学校周辺は、災害時における避難道路や緊急車両が円滑に通行できる道を確保するために、道路の拡幅(細街路)、隅切りの確保、倒壊のおそれのあるブロック塀の除却などを行う。
- 暗くて防犯上危険な(不安な)道路における街路灯の設置や、公園や未利用地などの管理を徹底し、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進める。

まちづくりテーマ③

『緑豊かな快適なまち』

- 三角田んぼや梅の木、公園や寺院、屋敷林の緑など、地区の特徴である、まとまった緑を保存し、地域住民の憩いの場所として活かすまちづくりを進める。
- 緑の保存だけでなく、各宅地においても、生け垣の設置やフェンスの緑化など小さな緑を作っていくような取り組みを進める。
- 公園内に放置されたゴミの撤去や樹木の枝おろしなどを徹底し、きれいな緑を残す取り組みを進める。

まちづくりテーマ④

『良好な住環境を備えたまち』

- 日暮里・舎人ライナーの開通等により、今後、地区内の大規模な空地や駐車場などが宅地化されることが予想されるため、ゆとりを持った建て方を誘導するなどして、緑豊かな良好な住宅地を目指していく。
- 都市計画道路補助136号線の整備や日暮里・舎人ライナーの開通といったまちの変化を予測し、駐輪問題や交通問題等の対策を積極的に進める。

まちづくりテーマ⑤

『地域住民がまちづくりを協力・推進していくまち』

- 細街路整備計画での位置づけや、建替えの際の道路のセットバックに協力いただけるよう周知活動を行い、まちづくりの情報に関して地域住民が共有し合えるまちづくりを目指す。
- 從来からの住民とあらたに転入してきた住民とのコミュニケーションが図れる場を確保する。

まちづくり構想



＜緊密な連携がとれたまちづくりの方針＞

- まちづくりの情報の共有と住民同士のコミュニケーションの場づくり

従来からの住民と新住民とが協力してまちづくりを進めていくため、地域の情報やまちづくりの情報を共有し、緊密なコミュニケーションを育んでいく。

＜道路づくりの方針＞

○地域幹線道路(完成及び施工中)

地域間の骨格を形成し、災害時に防火帯として機能する幹線道路（尾久橋通り、補助136号線、荒川河川敷沿い道路）



○地区内幹線道路

地区内の骨格道路であり、交通利便性と歩行者の安全性を図る道路として、危険な交差点の改良と歩行空間の確保を図る。



○防災(避難)道路

災害時に幹線道路や避難場所（小学校や荒川河川敷）へ避難したり、消防車や救急車などの緊急車両の通行に利用する道路の確保と沿道の危険なブロック塀の除去等を図る。



○歩行者にやさしい道路

住民の安心・安全な歩行を確保する道路として、バリアフリー化等を進め、道路の快適性を確保する。



○その他生活道路

各々の住宅への交通利便性を担う道として、幅員4mの確保（セットバック）と隅切りの設置を行うため、住民への周知を行う。



○解消すべき交差点等

見通しの悪い危険な交差点や標識、信号の設置位置の改良等を行う。



上記以外の道路

各々の住宅への交通利便性を担う道として、幅員4mの確保（セットバック）と隅切りの設置を行うため、住民への周知を行う。

＜防災まちづくりの方針＞

○防災道路の整備と消防水利の設置・利用環境の確保を図る

防災上重要な道路については、新設道路の整備も含め、積極的に整備を図るとともに、沿道に消防水利を設置し、利用環境の確保を図る。

○ブロック塀の生垣化

地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などを除去し、生け垣化を図っていく。

＜防犯まちづくりの方針＞

○パトロールの強化・街路灯(防犯灯)の設置

町会・自治会・警察官による巡回、暗く危険な道路に街路灯（防犯灯）を設置し、犯罪の発生を抑制する。

＜景観・緑づくりの方針＞

○公園・田んぼ・畑・屋敷林の保全

地域の緑資源である公園や田んぼ、畑、屋敷林の緑を守るとともに、地域の財産として大切に育む。

○身近な緑をつくる

沿道緑化など、宅地内に身近な緑、花を植えていく。

○きれいな緑空間づくり

公園内のゴミの撤去や植栽の管理などにより、きれいな緑空間を地域住民でつくる。

＜良好な住環境づくりの方針＞

○駐輪対策

日暮里・舎人ライナーの駅（扇大橋駅）整備に備えて駐輪場を設置し、違法駐輪をなくす。